

姫路市におけるベトナム人住民を対象とした学習支援教室の広がり

EHC コーディネーター
瀬戸徐映里奈

1.はじめにー研究の目的と背景

本稿の目的は、姫路市の外国籍者の中で多数を占めるベトナム人住民を主な対象とした地域の学習支援教室に着目し、その設立経緯から姫路市の学習支援教室の設置背景について明らかにする。

2020年1月、日本の外国籍人口数は、約287万人と過去最高を記録した。その前年2019年4月に特定技能ビザが新設されたことからもわかるように、日本政府は少子高齢化のなかで不足した労働人口を外国人の受け入れによって補填する政策へと本格的に舵をきった。しかしながら、単純労働力として外国人を受け入れたのはよいものの、異国に暮らす彼らの生活に対するサポートは十分とはいはず、必要な医療や福祉制度へのアクセスへの困難、地域の自治会活動との軋轢、子どもの不就学など様々な問題が表出している。日常生活において生活情報の入手には日本語が必須となるが、日本語の学習環境は、母国の送り出し機関や日本の就労先、居住環境によってまちまちである。また、家と就労先の往復だけになりがちな在日外国人は、エスニック・ネットワークなかで交友関係が閉じられてしまい、地域社会との関わりがほとんどない人もいる。多忙な生活のなかで、日本語を学ぶ機会を得ることさえ難しい状況におかれていることも少なくない。

こうした状況を改善するべく期待されているのが、地域の外国人を対象としたNPOや国際交流財団、ボランティアが運営する日本語教室である(山辺 2001)。日本語の学習を通じて、他の住民との接点を増やし、学習者が生活面で困難を抱えていれば相談相手となって、必要ならば専門機関に繋げるという役割が求められてきた。

後ほど詳述するが、姫路市は1979年に「インドシナ難民」の受け入れを行った自治体のひとつであり、全国に先駆けて新来外国人の集住化が進んだ。地域の学習支援教室がどのような背景で設立され、誰が講師を担ってきたのかを明らかにすることは、約40年前に起こった難民受け入れへの対応を地域史として記録する意義をもつだろう。学習支援教室の設置・維持にはどのような社会的なネットワーク、制度が利用されてきたのかを明らかにすることで、その設置と維持に資する関係性の内実を考察し、今後の姫路市の「多文化共生社会」を実現するうえでの必要な視座を得たい。

2.姫路へのベトナム難民受け入れとその支援

姫路へのベトナム人の集住化は、ベトナム難民の受け入れが端緒となっている。

1975年のベトナム戦争の終結、新しい社会主义国家の誕生、敗北した南ベトナム政権関係者への弾圧に加え、カンボジア紛争、中越戦争の発生、経済的不況など長期的な社会情勢の不安定化によって、海外に逃れ新天地を目指すべく難民化する人が増加していった。難民の発生は長期化し、1979年日本政府は同時期に難民が発生した隣国のラオス・カンボジアを含め「インドシナ難民」として受け入れを認めた。その受け入れ施設の一つである「姫路定住促進センター」が1979年12月に仁豊野町のカトリック教会の施設内に設置されたことが、姫路市やその近隣市への定住化が始まったきっかけである。

定住促進センターには、約3ヶ月から6ヶ月間滞在することができ、滞在中は衣食住を保障されながら、日本語学習や日本の社会制度、生活慣習などの講習を受けることができた。また、職業安定所と提携し、日本で自活できるよう就労斡旋も行われた。

96年3月に姫路定住促進センターが閉所されるまで、ベトナム人2201名、ラオス人439名がセンターを修了し、日本社会での生活を出発させた(アジア福祉教育財団難民事業本部 1996)。市外の製造業へ就労斡旋された人も多かったが、賃金の高い就労先や安価な住宅地、同じベトナム人同士の繋がりを求める結果、センターの所在していた姫路市への集住化が進んだ。90年代以降は、本国からの家族呼び寄せが継続、さらに2010年代以降は留学生や技能実習生の受け入れも増大した。2020年4月現在3648人のベトナム国籍(出身)者が市内に居住しており(姫路市 2020)、姫路の外国籍者のなかで最も多数を占めている¹⁾。

現在、姫路市には10の日本語教室と小中高生を対象とした学習支援のための補習教室が1つ運営されている(姫路市 2020)。これらの地域の学習支援教室のうち、本稿では4教室をとりあげ、その設立背景をインタビューや資料から明らかにし、姫路市においてベトナム人住民を対象とした学習支援の場がどのように広がったのかを明らかにする。

3.最初の地域日本語教室

96年3月に姫路定住促進センターが閉所すると、センターが担ってきた生活相談事業などは同年6月に神戸に新設された難民事業本部関西支部へ移行された。当時、ベトナム人児童が急増していた3校の小学校では、それぞれ89年、92年、95年に日本語指導の加配教員が配属され、特設学級の設置などの学習支援が取り組まれた。しかし、その居住地に日本語教室は運営されておらず、放課後や週末のサポートは不十分なままであった¹⁾。

姫路市の地域日本語教室として最も古い記録が残っているのは、1996年4月に開設されたハロー日本語教室、1996年6月に開設されたHDUボランティアグループの日本語教室である（山崎2002）。

90年代半ばから日本語教室が設立された背景には、1995年1月17日に起こった阪神淡路大震災の影響があった。この震災において、神戸市、特に長田区在住のベトナム人が多数被災し、公設の避難所ではなく、公園で自営の避難キャンプを設置していることが多くのメディアでとりあげられた（神戸商科大学舟場研究室 1996）。外国人住民が、他の地域住民との間に十分なコミュニケーションがとれず、両者の関係構築が十分でなかったことなど、これまで不可視化されていた生活問題や社会からの周縁化が阪神淡路大震災をきっかけに露わになったのだ。

震災が発生した1995年は、日本のNPO活動の黎明期といわれている。復興支援のためにボランティア活動や社会活動が盛んとなり、神戸市を中心に外国人の生活相談に取り組む団体が結成されたり、日本語教室が各地で設置されたりするなど行政とは異なる市民たちの自主的な動きが活発化していった。

一方、同県の姫路市は定住促進センターが設置されていたことから、ベトナム人多住地域であることは広く認知されていた。しかし、市内にベトナム人住民が通える日本語教室は運営されていない。それを問題視したのが、神戸市で被災ベトナム人を対象に運営されていた日本語教室の代表であった²⁾。その代表から姫路獨協大学(HDU)の日本語学科の所属教員へ姫路市での日本語教室運営の設立が呼びかけられた。当時、日本語教育を学べる大学は全国的に珍しく、姫路獨協大学は、その数少ない学校の一つであった。その教員が学生に投げかけたところ、20数名のボランティアを募ることができた。日本語教育を専攻する教員や学生が主体となり、1996年6月にHDUボランティアグループを立ちあげ、1997年5月より日本語教室の運営が開始されたのだった（山崎2002）。

95年時点では、市内在住のベトナム人人口数は、

577人に増加しており、81年と比べると約4倍になっていた（姫路市1998）。ベトナム人住民は、以前よりも地域社会で存在感を増しており、入居数が増えていた公営住宅では、彼ら・彼女たちどのように自治会活動を行うのかという課題が浮上した時期でもあった。日本語教室の必要性は、支援団体だけでなく、行政やその他の住民にも認知されていた。そのため、自治会側も協力的で、最初の教室運営には、ベトナム人たちが多住していた公営住宅の集会所が提供された³⁾。その後、HDUボランティアグループは何度か活動場所を変更しながら、2015年まで継続された。

同時期に設立されたハロー日本語教室の開設は、元代表が参加したあるクリスマスイベントで出会った外国人に日本語を教えてほしいと依頼されたことがきっかけだった。公民館や姫路市民会館などを借りて日本語教室を開講することになった⁴⁾。90年代は在日外国人人口も増加しており、外国人住民自ら日本語学習の場を求め、それに呼応して学習の場を作ろうとした日本人住民がいたのだ。ハロー日本語教室は、YMCA神戸の日本語教師を講師として迎えており、専門的な日本語学習の場を提供しようと努力していた。このことから、ハロー日本語教室も神戸のボランティア団体とも何らかの繋がりを維持しながら運営していたようだ。

実際、1997年7月には、被災ベトナム人への日本語教育支援者が中心となった、兵庫日本語ボランティアネットワークが組織化され、兵庫県下の日本語教室間の情報交換も活発化していく。姫路獨協大学の教員に姫路市での日本語教室開設を依頼した代表もこのネットワークに中心的に関わっていた。

被災者の支援活動を通じた市民活動の拡大、外籍住民に対する関心が高まりは、姫路市の外国人の生活支援にも影響を及ぼしていたのである。

HDUボランティアグループは、2001年まで難民事業本部の登録団体であり、関西支部から教材や交通費については助成をうけていた。また2001年には姫路文化交流財団によって、姫路市国際交流センター（イーグレひめじ内）が設立され、市内在住の外国人住民に向けた支援も開始されていた。HDUボランティアグループも、2002年以降は姫路市国際交流財団の登録団体となり、教室運営の補助をうけられるようになった。

ハロー日本語教室も、当初はボランティアの手弁当で運営されていたが、HDUボランティアグループと同様、姫路国際交流財団の登録団体になることによって助成を得ることができ、財政的な負担が軽減した。

難民支援としてではなく、地域の幅広い外国人住民に対する日本語教室の運営や住民同士の交流

を後押しする事業が、姫路市行政によって行われるようになった。現在、国際交流センターでは、市内で運営される日本語学習、児童を対象とした学習教室の説明会を年に一度実施し、日本語教育に关心のもつ住民を各日本語教室へ紹介し、ボランティアと市内各地の日本語教室の橋渡しをする役割も担っている⁶⁾。

4. 小中学校の取り組み

姫路定住促進センターが閉所される 96 年までは、なにか問題が起これば定住促進センターの支援者たちを頼ることもできた。しかし、センターが閉所し、ベトナム人の子どもたちが抱える問題の解決は教育現場により強く求められるようになつた。ベトナム難民やその呼び寄せ家族の子どもたちに対して、受け入れた各小学校側は、手探りで対応する状況が続いていた。

小学校内では、学校内の支援が拡充していくものの、特設学級だけでは子どもたちの学習に対するフォローが不十分であるという課題にぶつかった。そこでベトナム人児童が多数通う X 小学校の校区内の総合センター I を利用し、土曜日にベトナム人だけではなく外国につながる子どもたちのための補習教室が 1999 年から始められることになった。この補習教室を立ち上げに大きく関わったのは、他校の小学校で特設学級を開設した経験のある X 小学校の日本語指導教員と、姫路工業大学（2006 年廃止、その後兵庫県立大学に継承）へ赴任したマイノリティ問題の解決に取り組んでいた大学教員であった。

両者が出会った背景には、兵庫県在日外国人研究協議会（以下、県外教）の取り組みがある。

90 年代半ばから、日本各地の教育現場で在日外国人教育が課題化していた。80 年代まで日本の公立学校における外国人教育の課題は、植民地支配に起因して渡日した在日朝鮮人児童であった。奈良、大阪を中心とする在日朝鮮人教育研究会が設立、全国規模の全国在日朝鮮人研究会（全朝教）へとそのネットワークを拡大した（韓ら 2008）。

兵庫県では 95 年から準備会が始動、97 年に兵庫県在日朝鮮人研究会（県朝教）が設立される。県朝教の活動によって、類似した課題を抱えた各地の小中高教員の交流が進められた⁷⁾。

またこの頃になると、70 年代末から定住が始まったインドシナ難民、中国帰国者に加え、90 年の入管法改訂によって日系南米人人口が増加し、教室でもその存在を無視することはできなくなっていた。複数の地域、学校で外国につながる子どもたちをどのように学校現場が受け止め、対応すべきなのかが課題となっていた。そこで、設立もなくして県（全）朝教は、在日朝鮮人だけでな

く、在日外国人へと対象を拡大し、県朝教も兵庫県在日外国人研究会（県外教）と名称を変更した⁸⁾。県外教には、小中高の教員のみならず、在日外国人やマイノリティ問題を研究する県下の大学教員や研究者もわずかではあったが参加するようになっていった。

こうした全国、特に京阪神地域のネットワークをもつ県外教の取り組みが、小学校教員と大学教員を引き合わせ、ベトナム人の子どもたちが学校以外で学べる教室の開設へとつながった。同じ背景をもった子どもたち同士で学べる補習教室は、単なる学習の場のみならず、こどもたちの居場所づくりにもなった。

また、ボランティア講師には、大学教員のゼミに所属していた大学生も参加した。先述の HDU ボランティアの学生も、活動場所を近隣の公民館に活動場所を移しており、姫路獨協大学の学生がこの補習教室のボランティアとして参加するようになつた。

設立に関わった大学教員は 2010 年代に他大学へ赴任してしまい通常の活動には参加ができなくなつてしまう。しかし、新たに赴任した大学教員が兵庫県下で在日外国人の進路保障に関する研究にも取り組んでおり、補習教室のことをよく知っていた。そのため、現在もその教員がゼミ活動の一貫として、学生をボランティアとして派遣しており、学生たちの参加は継続している。

現在では、姫路市国際交流センターの登録団体となり HP などに紹介されることで、小学校教員や大学生以外のリタイアしたシニアや日本語教師など関心をもつた幅広い市民がボランティアとして参加するようになっている。

5. まちづくりと学習教室

補習教室と日本語教室の運営場所に、総合センターが使用されていることも姫路の学習支援教室の特徴のひとつである。総合センターの前身は、同和対策特別措置法によって設置された隣保館である。戦後の「同和」対策事業のなかで被差別部落地域に設置され、地区によっては解放会館など様々な名称がある。兵庫県では一般的に解放会館とよばれた。

隣保館は、もともと「19 世紀後半イギリスで誕生したセツルメント〈トインビー ホール〉の影響をうけ、明治後期にスラム地区対策として民間の社会事業家によって設置された」（部落解放・人権研究所編 2001）。当初は民間主導で設立が展開され、必ずしも被差別部落地域を想定して建設された施設ではなかった。だが、65 年の内閣府の「同和対策審議会答申」の具体的な事業として、隣保館などの整備充実を図り、同和問題解決のために

対象地域におけるコミュニティセンターとして運営することが必要とされた（大北 2012）。近隣住民が無料または格安の料金で利用することができ、様々な事業への活用が期待されている。

姫路市の総合センターは、1970年頃に解放会館として設置され、地域住民の生活相談窓口の設置とともに、識字教育や子どもたちの学力向上を目的とした学習会や自動車免許の取得を目指す勉強会が開催され、地区住民の生活支援のための事業を推進する拠点となった。また、生活支援のためではなく、料理教室など地域の住民同士の交流の場としても利用されていた。しかし、2002年に「地域改善対策財政特別措置法」（87年施行）が終了したことにより、「同和対策事業」としての隣保館運営は終了することとなった。そして、各自治体にその管理主体が移行し、名称も総合センターや人権文化センターなどの名称へと変更された。

先述のX小学校校区の総合センターで行われている補習教室は、特措法の期限切れの前から教室利用が認められていた。つまり、地域の解放同盟支部長の理解を得たうえで、使用が許可されていた。現在は兵庫県国際交流協会（2007年頃から）、姫路市教育委員会人権教育課（2020年度から）より助成をうけているが、設立当初は教室の運営に対して、経費などはすべてボランティアの持ち出しで行われていた。そこで無料で利用できる解放会館Iに依頼をし、支部長の許可を得て、教室の設置ができるようになった。ベトナム人の親たちは近隣の皮革工場で働いており、支部長としてもベトナム人住民の存在は寝耳に水のことではなかったようだ。

また、Y小学校の校区に所在する総合センターIIは、1970年頃に解放会館として設立され、地域住民の生活相談窓口の設置とともに、識字教育や子どもたちの学力向上を目的とした学習会や、自動車免許の取得を目指す勉強会が開催され、地区住民の生活支援のための事業を推進する拠点となった。また、他にも、料理教室など地域内外の住民同士の交流の場としても利用されていた。

解放会館が総合センターへ再編されたあとは、センターは部落解放運動のみならず、地域住民が抱える広いニーズに対応できるコミュニティセンターとして再出発することになった。総合センターIIを主な活動の場所として、高齢者の居場所づくりや防災などを目的としたコミュニティづくり事業のひとつに、ベトナム人住民との支援や交流を取り入れたのが2005年に設立されたNPO姫路人権ネットワークである。

総合センターIIの近隣では、2000年代にはいつから、ベトナム人たちが働いていた皮革工場が次々に閉鎖すると、その土地を購入し、元あった

工場を改築、または更地にして戸建ての家に新築するベトナム人世帯が少しづつ増加した。地区内の工場に通勤しているベトナム人は多かったが、生活者として地域で暮らすようになると異なる問題が生じた。そこで、ベトナム人と自分たち元からの地域住民との交流と支援を目的として、日本語学習教室を始めた。親子連れで参加し、大人は日本語を学び、その間に子どもは学校の宿題に取り組んで過ごせる場所として活用されている。近年では、地区外の工場で働く技能実習生も参加するようになった（瀬戸徐 2016）。

NPO姫路人権ネットワークのもう一つの特徴は、地域住民がベトナム人に対する理解を深めるべくベトナム語講座を開講していることである。これは、地域内の保育所で働く保育士たちの声から運営が始められた。保育所ではベトナム人幼児が年々増加しており、保護者とのコミュニケーションにも日本語が通じず困っていた。しかし、保育所には小学校のように日本語補助員が配置されない。そのため、少しでも子どもたちや保護者たちとコミュニケーションをとろうとベトナム語教室が設置された。ベトナム語を学ぶことで、異国で暮らすベトナム人たちの気持ちを少しでも理解するきっかけとなった（金田 2012）。

現在の参加者は、担当の配置換えや高齢化で当初のメンバーとは異なっているが、小学校教員や技能実習生を受け入れている工場の関係者など多様な地域住民が参加している。まちづくりの一貫として始められた日本語教室・ベトナム語教室ではあるが、近年は参加ボランティアも学習者も地域外からの住民が多く、近隣住民との関わりの構築には課題が残っている。

しかし、かつて難民として渡日したベトナム人が、日本語学習の講師やベトナム語講師を担当しており、日本人住民だけではなく、新たに渡日したベトナム人と難民として渡日したベトナム人たちが出会う交流の場にもなっている。

6. 考察

本稿では、市内の4つのベトナム人住民を主な対象とした地域の学習支援教室をとりあげ、その設立経緯を明らかにした。

ベトナム難民の受け入れを経験した姫路市であったが、その支援は主に難民事業本部を中心に担われており、地域社会のなかでベトナム人住民の生活や日本語等の学習を支援する場は運営されていなかった。難民を受け入れた姫路市であったが、その人数は比較的少数であったこともあり、全国的にさきがけとなるような取り組みは生まれなかった。しかし、90年代からベトナムからの家族呼び寄せが活発化し、ベトナム人口数は増加してい

く。そのなかで阪神淡路大震災が発生し、救援活動や復興支援のなかで、ベトナム人住民が抱える課題が広く社会に認知されるようになった。そのことは、被災はしなかったが同県内の姫路市のベトナム人の状況への関心も高め、神戸の活動の呼びかけに応える形で姫路市でも日本語教室や学習支援教室が設置されていった。そして、その際、大きな後ろ盾となったのは 80 年代から在日コリアン生徒の教育問題に取り組んできた県外教のネットワークであった。そして、現地でベトナム人住民、児童たちに向かい、実働した設立者は、小学校の日本語指導の加配教員や、在日外国人の生活問題、日本語教育に詳しい大学教員、市民ボランティアたちだった。このことから、公立学校の取り組みを超えて、在日外国人などマイノリティ研究を専攻する大学教員や学生ボランティアとの連携は教室の設置、運営の大きな手助けとなることは間違いないといえるだろう。学生ボランティアは卒業すれば、そのほとんどが離れてしまうが、補習教室では二人の HDU ボランティアのメンバーが社会人となった今でも運営に関わっている。こうした出会いが生じるのも大学生活動ならではともいえるだろう。

また、国際交流協会の設置、日本語教室への財政補助など各自治体の多文化共生政策が推進されるなか、それまで出会わなかった地域外からの市民ボランティアとの出会いも誘発されるようになった。

そして、部落解放運動が培ってきた運動の成果である総合センターの存在が学習支援教室の設置に場所になっていることも忘れてはならないだろう。総合センターでの補習教室、日本語学校の設置は、1970 年代から生活に困難を抱えてきた人を支えてきた地域活動と地域に新たに居住してきたベトナム人への支援が合流した結果だといえる⁹⁾。

また、本論では十分にとりあげることができなかったが、ハロー日本語教室のように、教育現場に直接関わらずとも、日本語教室をたちあげ、運営した人がいたことも忘れてはならない。こうした志ある市民たちは高齢化が進みインタビューが難しくなっているが、なにが彼ら彼女たちの動機になったのかを明らかにすれば、より姫路市における学習支援の活動が拡充していったのかを深く理解できるだろう。今後の研究調査の課題したい。

注

- 1) 小学校教諭 K へのインタビューによると、白浜町の喫茶店で行われていた日本語教室が姫路市の最初の地域日本語教室であるらしい（2019 年 9 月 10 日インタビュー）。
- 2) 日本国籍取得者や両親のどちらかがベトナム人ではない二世世代・三世世代も増加している。本稿が議論する学習支援教室とは、これらの人々も対象に含めている。
- 3) HDU ボランティアグループについては姫路獨協大学山崎恵教授からの情報提供（2019 年 9 月 19 日）をもとに記述している。
- 4) 同時期に、HDU ボランティアグループは市内の豊富町でもラオス人を対象とした日本語教室を運営していた。
- 5) ハロー日本語については、現在の代表からの情報提供（2019 年 11 月 25 日）と、はりま NPO ボランティア大賞アワード 2001 の HP (<https://www.himejijc.or.jp/2001/npo/danjyou/danjyou001.htm> 2020 年 2 月 22 日アクセス) をもとに記述している。
- 6) 他の活動として、多言語ニュースレターの発行、日本語スピーチコンテストの開催、姫路ローカル局にてベトナム語でのラジオ放送を配信している。
- 7) 準備会は 95 年に結成されたが、阪神淡路大震災の影響で設立はおくれることになった。現在では、少数であるが、保育士も参加している。
- 8) このような活動が活発化した背景には 80 年頃に公立学校に通う在日朝鮮人生徒の自殺があった。学校教員を中心とする在日朝鮮人、在日外国人の教育のあり方への見直しが関西を中心に始められた（辻本 2011）
- 9) 総合センター II では、NPO 人権ネットワークの設立以前から、別の日本語学習支援教室が運営されている。

参考文献

- アジア福祉教育財団難民事業本部「姫路定住促進センター 16 年誌」アジア福祉教育財団難民事業本部.
- 部落解放・人権研究所編（2001）「部落解放・人権辞典」部落解放人権研究所.
- 姫路市(1998)「姫路市統計要覧—平成 10 年(1998 年)版」姫路市.
- 姫路市（2020）「姫路市の日本語教室」
(<https://www.city.himeji.lg.jp/bousai/0000006610.html> 2020 年 2 月 22 日アクセス).
- 姫路市（2020）「国籍別人員調査票」姫路市.
- 金田智子（2012）「解放運動を地域のひろがりのなかで：兵庫県の NPO 法人『姫路ネットワーク』の活動から」『部落解放』第 670 卷 pp.29-36.
- 神戸商科大学舟場研究室（1996）「阪神・淡路大震災におけるアジア系定住者の生活ネットワークの変貌と再生への展望—定住ベトナム人を中心

- 心としてー」神戸商科大学舟場研究室.
- 大北規句雄 (2012) 「隣保館ーまちづくりの拠点として」解放出版社.
- 瀬戸徐映里奈 (2016) 「地域住民が『共振者』になるときエスニック・マイノリティと部落解放運動との連なりから」王柳蘭編『CIRAS Discussion Paper No.66 声を繋ぎ、掘り起こす多声化社会の葛藤とメディア』pp.51-59.
- 辻本久夫 (2011) 「〈動向〉 外国にルーツをもつ子どもたちの悩み：自宅放火と自殺そして名前調査から思うこと」『関西学院大学人権問題研究所紀要論文』第15巻 pp.37-42.
- 山辺真理子 (2001) 「『居場所』としての日本語教室—日本語ボランティア養成講座の考えたと実践」『シリーズ多言語・多文化協働実践研究』第13巻 pp. 66-73.
- 山崎恵 (2002) 「地域日本語教育の課題と可能性—姫路市城東日本語教室の実践を通して」『姫路獨協大学外国語学部紀要』第27巻 pp. 17-32.

謝辞：

大阪市立大学阿久澤麻理子先生、関西学院大学辻本久夫先生、小学校教諭金川香雪先生、NPO姫路人権ネットワーク金田智子さんにご協力いただきました。この場をお借りして、お礼申し上げます。